

# 令和6年度茨城空港のあり方検討に係る調査等業務委託仕様書

本仕様書は、茨城空港利用促進等協議会（以下「協議会」という。）が実施する「令和6年度茨城空港のあり方検討に係る調査等業務」を委託するにあたって、委託契約書に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## 1 業務の目的

茨城空港は、2023年10月29日から、民航機の着陸ルールの弾力的な運用が開始されたことや、ビジネスジェットの乗入れも可能となったことに伴い、今後、さらなる就航路線の拡大や増便が見込まれている。

こうした状況を踏まえ、羽田空港及び成田空港に次ぐ、首都圏第3の空港としての機能を果たしていくため、茨城空港利用促進等協議会においては、茨城空港が今後有していくべき空港機能について、基礎調査を行ったところである。

これらの空港機能の整備・改修について、航空便数、旅客数及び整備費用を踏まえたその必要性と、どの段階で整備・改修していくべきかを分析し、「茨城空港の今後の進むべき方向性（将来ビジョン）」を整理することにより、今後の空港整備及び利活用促進に係るロードマップとすることを目的とする。

## 2 業務名及び発注者

### (1) 業務名

令和6年度茨城空港のあり方検討に係る調査等業務

### (2) 発注者

茨城空港利用促進等協議会

## 3 業務の内容

本業務は、茨城空港の空港施設の現状分析を行い、その課題を抽出するとともに、今後の航空便数及び旅客数の増加に対応するため、また、首都圏第3の空港として、その役割を果たしていくために必要となる空港施設を分析し、整理するもの。

### (1) 空港施設の分析等

#### ア 茨城空港の空港施設の現状分析と課題抽出

別添一覧に掲げる空港施設について、現状を分析し、課題を抽出する。

#### イ 航空便数の増及び旅客の増に対応するために必要となる空港施設の分析

別添一覧に掲げる空港施設について、航空便数の増及び旅客の増に伴い、どの段階で、どのような整備・改修が必要となるか、その整備・改修に係る費用も概算で見積もったうえで分析し、整理する。

#### ウ 首都圏第3の空港としての役割を果たすために必要となる空港施設の分析

2024年3月に茨城県が調査・整理した空港機能について深化分析し、整備に係る費用も概算で見積もったうえで、その実現性を整理する。

- (2) 空港周辺自治体及び有識者等への聞き取り  
空港周辺自治体や有識者その他の関係者等に対して、意見や状況の聞き取りを行い、その内容を整理する。
- (3) 有識者等による検討会に向けた助言及び運営に係る支援  
協議会が開催する有識者等からなる検討会における検討内容について、必要な助言及び運営に係る支援を行う。  
ア 検討会における資料の作成に関する助言等  
イ 委員への報酬・旅費の支払い  
ウ 委員からの指摘に基づく資料や調査内容の追加・修正に関する助言等
- (4) 「茨城空港の将来ビジョン」の策定支援  
上記(1)～(3)の内容を基に、検討会における「茨城空港の将来ビジョン」の策定を支援する。
- (5) その他  
本業務に係る打合せ、会議等の結果の記録作成

#### **4 履行期間**

契約締結の日から令和7年(2025年)3月31日(月)まで

#### **5 成果品**

- ・ 電子データ(データ形式は①Word又はExcel、②PDFの2形式とする。)
- ・ 製本 30冊

#### **6 その他**

- ・ 本業務において知り得たデータ及び成果は、協議会に帰属するものとし、これらのデータ等を協議会に許可なく使用し、又は第三者に提供してはならない。
- ・ 本業務の実施にあたり、疑義が生じたときは、その都度協議会と受託者が協議して定めるものとする。

(別添一覧)

## 分析対象空港施設等一覧

区 分	現有施設	新たな検討施設
滑走路・誘導路	滑走路 ターニングパッド 取付誘導路	平行誘導路 高速離脱誘導路
エプロン	エプロン及びスポット G S E 車両	B J 専用設備 貨物専用設備
ターミナルビル・ 駐車場	ターミナルビル 旅客カウンター チェックインシステム 保安検査場 手荷物仕分け場 待合室 C I Q スペース テナントスペース エアライン事務室 駐車場 照明設備	ボーディングブリッジ B J 専用動線 インラインスクリーニングシステム 屋根付駐車場(太陽光発電設備付 帯を含む) 立体駐車場(太陽光発電設備付帯 を含む)
給油施設等	給油タンク 給油車両 タンクローリー	ハイドラントシステム
その他		格納庫 航空機整備場 航空関連教育訓練施設